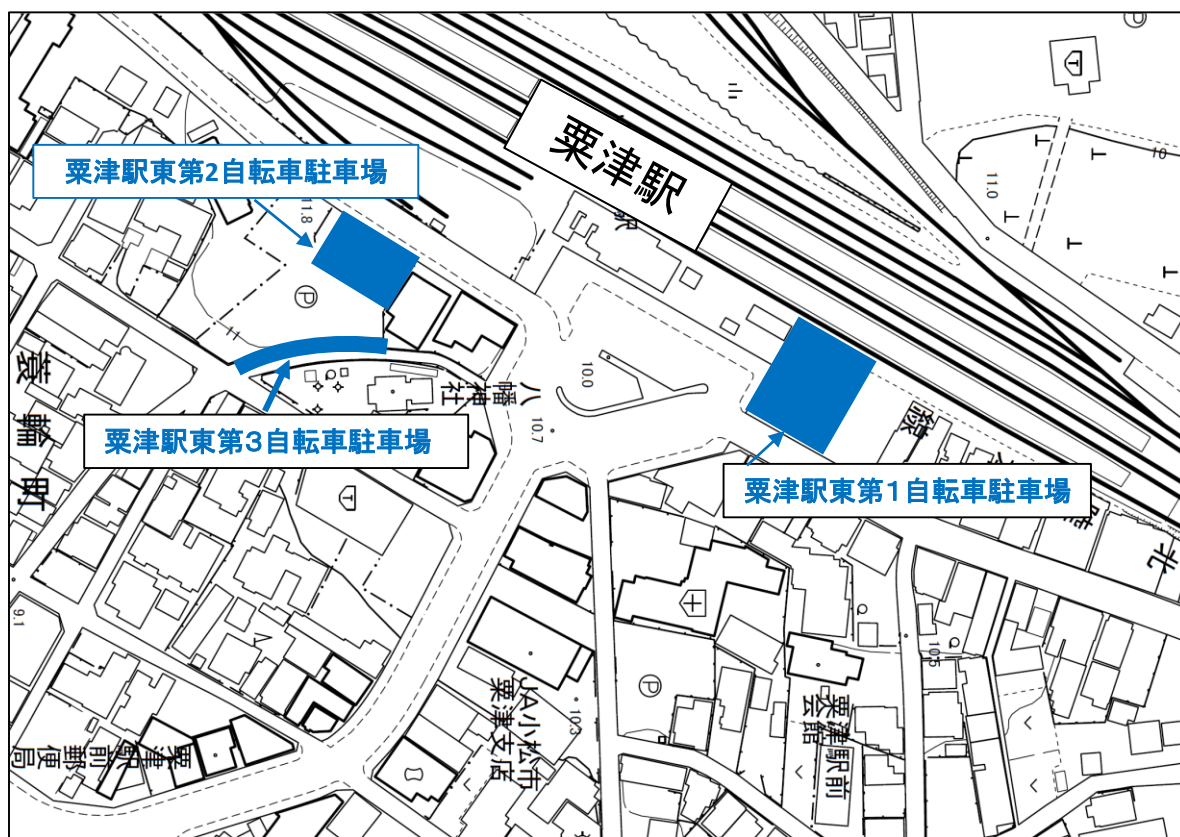


自転車の放置はやめましょう！

- ①自転車等は決められた場所に駐車してください。
- ②**自転車駐車場**に駐車している場合であっても、1週間以上放置されていた場合は**撤去**の対象となります。
- ③いったん撤去された自転車等の返還手続きの際には、下記の返還手数料が必要となります。

自転車：1,000円 原動機付自転車：2,000円

【自転車駐車場】



ご協力をよろしく
お願いします

【放置自転車に関するお問い合わせ先】
小松市役所都市創造部まちデザイン課
小松もしもしセンター（コールセンター）

0761-24-8099
0761-20-0404

